

手厚い保証 カンタン手続き

Jotoのしろあり保証1000で、シロアリ被害にたしかな安心を。

安心のサポート内容

竣工後10年以内のシロアリ被害発生に対し
最高1000万円の安心保証

『Jotoキソパッキング工法』を標準採用している設計・施工主体者が建設し、提供する木造住宅等の物件に対し、竣工後10年以内にシロアリ被害が発生した場合、最高1,000万円を限度に賠償責任補償額の給付を保証いたします。

施主様へメンテナンス情報等を送付します。

- ・住宅会社様は、しろあり保証1000への事業所登録が必要です。くわしくは下記をご覧ください。
- ・Jotoより施主様へメンテナンス情報等を送付しますので、保証住戸登録証を必ずお渡しください。
- ・竣工後5年以内に、住宅会社様の定期検査の際に、基礎周りの点検を実施してください。

しろあり保証1000をご利用いただくためには、事業所登録と住戸登録が必要です。

長年の実績が示す安心と安全。

40
 年以上の
 信頼と実績

Jotoキソパッキング工法 ならではの保証制度

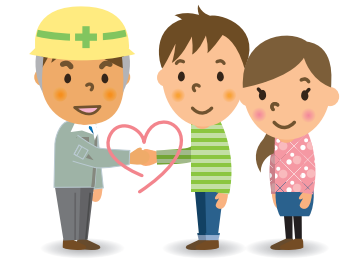
Jotoキソパッキング工法は皆様に40年以上にわたってご愛顧いただいております。
 しろあり保証制度は、Jotoキソパッキング工法の長年の信頼と実績に支えられた保証制度となっております。



累計
55
 万戸超の
 登録実績

年間5万戸超の住戸登録

従来のしろあり保証制度に登録いただいている住戸は年間で5万戸以上。2002年の保証制度開始以来、累計で55万戸超（2014年12月現在）の住戸に安心をお届けしています。
 長年の実績と信頼のもとに、10年間で最高1,000万円の保証が実現しました。



薬剤以外でも
保証可能

薬剤以外の防腐防蟻措置でも保証可能

自然の風を利用するJotoキソパッキング工法は、一定の公的基準*を満たしていれば、薬剤を使用しない場合でも保証を受ける事ができます。

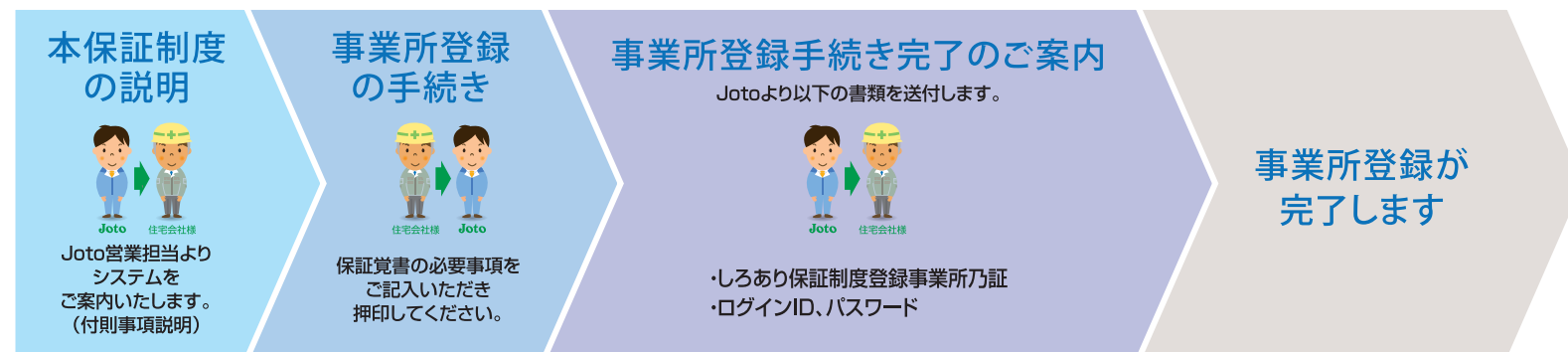
※薬剤を使用しない場合は、防腐・防蟻措置に関して品確法の劣化対策等級2以上を満たすなど、公的な基準に準拠した工法を採用してください。Jotoキソパッキング工法自体は建築基準法施行令第49条の木部の防腐・防蟻措置に該当するものではありません。

事業所登録

しろあり保証1000をご利用いただくためには、事業所登録が必要です。

しろあり保証1000制度を受けるためには、事業所登録が必要です。Jotoに登録申請を行ってください。

■ 事業所登録の流れ



登録事業所の資格・条件

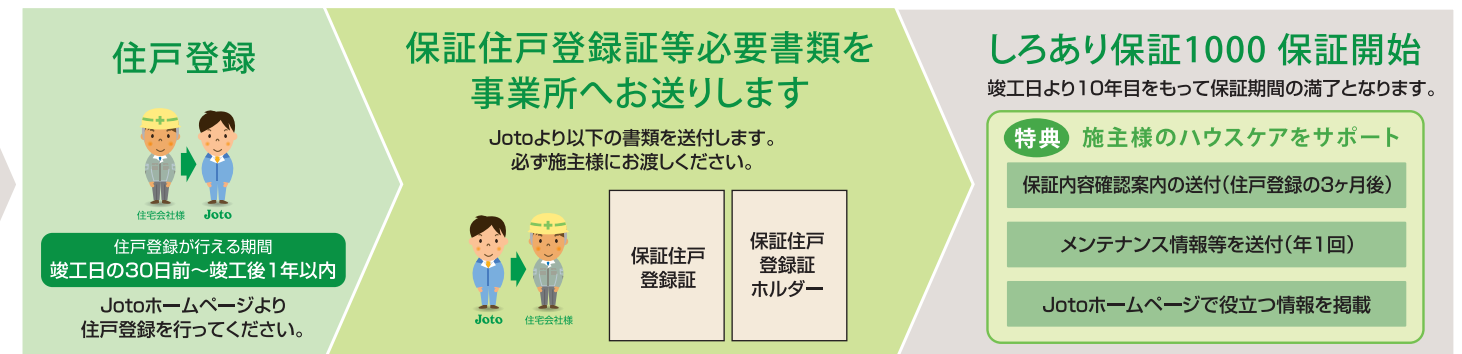
- KP工法の規定[標準仕様書 & 取扱説明書]に従い施工する事
- 保証覚書に従い、それを守る事[施工留意点(小冊子)を含む]
- 竣工後5年以内に住宅の基礎まわりの点検を実施していただける事
- キソパッキンまたはキソパッキンロング、気密パッキンロング、Joto防鼠付水切り を使用している事
- 登録される住戸が建築基準法令並びに関係規則規定に適合している事 ※
- ※ 住宅金融支援機構技術基準/住宅保証機構技術基準/住宅性能評価基準/各種評価認定基準 等があります。

住戸登録

しろあり保証1000をご利用いただくためには、住戸登録が必要です。

住戸登録が行える期間内に届け出を行ってください。本保証は、2015年4月1日以降竣工の物件が対象となります。

■ 住戸登録の流れ



登録住戸の適合・条件

- 建築基準法令に定められた所定の検査に合格している事
- KP工法を採用している事(KP工法の標準仕様様に適合している事)
- 保証住戸登録番号が住戸登録一覧表に記載されている事
- キソパッキンまたはキソパッキンロング、気密パッキンロング、Joto防鼠付水切りを使用している事
- 申請される物件は、竣工予定日の30日前から竣工後1年以内の物件が対象となります。（引き渡しの時点で保証住戸登録証が必要な場合はインターネットで竣工予定日の30日前以降に申請してください。）
- 申請された内容に虚偽の内容や誤りがあった場合、保証が受けられない場合がありますのでご注意ください。